

川島桶川資源循環組合議会定例会に関する規則

令和 7 年 4 月 3 0 日

規則第 2 4 号

川島桶川資源循環組合議会定例会条例（令和 7 年川島桶川資源循環組合条例第 2 6 号）に基づく川島桶川資源循環組合議会の定例会は、毎年 2 月及び 8 月にこれを招集する。ただし、都合により繰り上げ、又は繰り下げることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。